

## 専用水道施設検査の要点

(1) 帳簿書類 <span style="float: right;">(※) は、給水開始後の事項となりますので、新施設については、該当しません。</span>		
①	年間管理計画 水質検査計画	受水槽等の清掃・水質検査・施設点検及び健康診断について、年間管理計画・水質検査計画を作成し、確実に実施しているか。
②	施設の配置図等	ア 施設全体の配置図及び系統図が整備されているか。 イ 主要施設（水源・浄水設備・導管・受水槽・高置水槽等）の平面図及び構造図等が整備されているか。
③	施設の点検・清掃等の維持管理記録 (※)	施設の点検・水槽の清掃等の維持管理記録が保存されているか。
④	水質検査結果の記録 (※)	毎月1回の定期検査（項目によっては3ヶ月に1回以上、年1回以上）及び毎日検査を実施しているか。 記録は、5年間保存
⑤	健康診断の記録	健康診断（検便）を6ヶ月ごとに実施しているか。 記録は、1年間保存
⑥	水道事務月報の提出 (※)	水道事務月報を作成し、翌月末日までに保健所へ提出しているか。
(2) 水源・消毒設備		
⑦	水源の汚染	水源及び水源周辺に薬剤、排水、汚水等の流入・浸透がないか。
⑧	水源周辺の汚染防止措置	水源施設の施錠、人畜の侵入防止柵などによる汚染防止策がとられているか。 標札、立札、掲示等によって、注意を喚起しているか。
⑨	水源施設の亀裂及び漏水等	水源施設の損傷、基礎地盤の沈下及び漏水等はないか。
⑩	水源施設の維持管理状況	常時清潔に保たれているか。
⑪	消毒設備の管理	消毒薬の注入機・貯蔵槽等は故障、破損、老朽化していないか。 消毒薬は、適正に注入されているか。
⑫	消毒薬の管理	消毒薬使用量は記録しているか。 補充の必要はないか。 適正な場所に保管されているか。 消毒薬の品質は、適正か。
(3) 導管		
⑬	配置位置及び状態	導管の埋没位置や深さを把握しているか。図面と相違ないか。露出部は破損及び腐食していないか。漏水の可能性は高くないか。
⑭	配管系統のクロスコネクション	導管が冷却水、雑排水、消防用水等の配管系統と連結されていないか。

(4) 受水槽・高置水槽等		
⑮	設置場所（屋内・屋外）の状態	受水槽は、安全な場所に設置されているか。 点検・清掃が容易にできるか。 受水槽の天井、底面及び周壁を外部から点検するための空間が確保されているか。
⑯	周囲からの汚染防止及び侵入防止	水槽の上部や周囲に油・薬品等を置いていないか。 人畜が侵入しないように防護柵等があるか。
⑰	ポンプ設備の状態、ポンプ室の清掃等	ポンプは正常に稼働しているか。（異音・異臭、振動、運転電流等の異常） ポンプ室内や周囲は整理整頓、清掃されているか。
⑱	配管貫通部や継目等の密閉	配管貫通部やコンクリート打ち継ぎ目等にすき間がないか。
⑲	クロスコネクション	受水槽等に給水管以外の管（空調用水、汚水排水、雑排水及び消防用水等の管）が貫通や連結されていないか。
⑳	マンホール	マンホールの開口部は、衛生上有効に立ち上がっているか。 フタは、密閉されているか。 施錠されている。
㉑	水の滞留防止措置	流入・流出管は滞留を起ささないような位置にあるか。
㉒	水槽内の状態	濁り、さび、沈殿物、藻類の発生、異物、塗装のはく離等はないか。
㉓	吐水口空間、排水口空間	オーバーフロー管や水抜き管は、間接排水。 排水口空間は適切な間隔か。 吐水口空間は適切な間隔か。
㉔	オーバーフロー管・通気管の防虫網	通気管は下向きになっているか。 オーバーフロー管・通気管の開口部に防虫網（2mm目程度）設置してあるか。
(5) 給水栓での水質検査（毎日検査）		
㉕	外観（色・濁り）	末端給水栓で、水を透明なコップに入れ、色・濁りがないか確認する。 また、口に含んで、味・臭いに異常がないか確認する。
㉖	残留塩素濃度	残留塩素濃度を測定し、基準以上の残留塩素濃度が検出されるか確認する。 基準値 遊離残留塩素濃度 0.1 mg/l 以上 又は、結合残留塩素濃度 0.4 mg/l 以上

施設検査の要点について、図示したものが、「専用水道の管理」（PDF）の28、29ページに示していますので、併せて、御参考にしてください。